

令和3年10月31日執行

衆議院小選挙区選出議員選挙公報

(第6区)

新潟県選挙管理委員会

- 役職歴
●自民党政務調査会長代理
●衆議院農林水産委員長
●自民党筆頭副幹事長
●農林水産副大臣
●衆議院厚生労働委員長
●内閣府副大臣
●自民党厚生労働部会長
●厚生労働大臣政務官

プロフィール
昭和35年9月29日生まれ
新潟県立高田高校卒業
早稲田大学法学部卒業
衆議院議員（当選4回）
自由民主党新潟県支部連合会会長
自由民主党新潟県第六選挙区支部長
日本空手協会新潟県本部会長
上越市空手道連盟会長（練士五段）

高鳥さんと強く連携！
郷土発展のために私たちも応援しています。

新潟6区
自民党
議員
尾身 孝昭
(十日町市中魚沼郡)
横尾 幸秀
(妙高市)
斎京 四郎
(上越市)
小山 大志
(十日町市中魚沼郡)
榆井 辰雄
(上越市)
中村 康司
(糸魚川市)
桜庭 節子
(上越市)

皆様の幸運のために全力で働きます。
どうか私にお与え下さい。

國を愛する皆様のお力を
どうか私にお与え下さい。

災害に対する迅速な対応、また、保倉川放水路、上沼道、松糸道路等の整備を進めます。
米価下落対策では特別枠を作り、コロナの影響を遮断します。

厚労省との人脈を生かして病院再編問題・福祉の充実、子育てしやすい環境整備等に努めて参ります。
憲法改正と拉致問題にも取り組みます。

災害に対する迅速な対応、また、保倉川放水路、上沼道、松糸道路等の整備を進めます。
米価下落対策では特別枠を作り、コロナの影響を遮断します。

私は一切の利権にからわらず、
これからも実直な政治姿勢を
貫いて参ります。

政治の原点は福祉の心。



大いなる日本の夜明け



無所属

大涅槃日本の復活

主に外交政策によつて

日本の国際的地位を高めます。

歴史の転換

戦前戦後日本の歴史と
現代として新しい時代を築きます。

消費税の廃止

重課税の悪税を廃止し、
重税社会から脱却します。

農業の振興

米を守り、食糧安全保障
の確立をめざします。

健康の増進

健康を守る、農業・食品
添加物の規制を行います。

文化大国へ

私は現代日本の最高の
文化人です。



立憲民主党公認



47歳
つめたに守
まもる

いまこそ 選択の時

政治は変えられる！

6区からニッポン一新 !!

- ① 積極財政で経済復活へ
命と暮らしを守る
- 消費税減税
 - 国民一人当たり一律10万円給付
 - 中小・小規模企業への支援拡充
 - 教育の基礎整備（ICTやA-Iなど）
 - 科学技術研究の支援強化&人材育成
 - 子育て・教育予算を倍増
 - エネルギー立国への大転換を図る
 - 東電の信頼回復と3つの検証が不可欠
 - あらゆる政策資源を投入し、自然エネルギー立国への大転換を図る
- ② 人づくりにて国づくり
- 農業者戸別所得補償制度の復活&法制化
 - 政府備蓄米の枠拡大で米価下落対策
 - 農業者戸別所得補償制度の復活&法制化
 - 食料自給率の向上
 - 柏崎刈羽原発再稼働に反対
 - 東電の信頼回復と3つの検証が不可欠
 - あらゆる政策資源を投入し、自然エネルギー立国への大転換を図る
- ③ 自然エネルギー立国へ
- 農業者戸別所得補償制度の復活&法制化
 - 政府備蓄米の枠拡大で米価下落対策
 - 農業者戸別所得補償制度の復活&法制化
 - 食料自給率の向上
 - 柏崎刈羽原発再稼働に反対
 - 東電の信頼回復と3つの検証が不可欠
 - あらゆる政策資源を投入し、自然エネルギー立国への大転換を図る
- ④ 農業を守り、国土を守る
- 医療、年金、介護の充実
 - 選択的夫婦別姓を認める立法を実現
 - 公文書改ざん・捏造を厳罰化
 - 批判だけでなく、提言型の政策論争
 - LGBT差別解消
- ⑤ 安心と多様性が根づく社会へ
- 医療、年金、介護の充実
 - 選択的夫婦別姓を認める立法を実現
 - 公文書改ざん・捏造を厳罰化
 - 批判だけでなく、提言型の政策論争
 - LGBT差別解消
- ⑥ 緊張感ある政治へ
- 医療、年金、介護の充実
 - 選択的夫婦別姓を認める立法を実現
 - 公文書改ざん・捏造を厳罰化
 - 批判だけでなく、提言型の政策論争
 - LGBT差別解消
- ⑦ 雪国の苦労を軽減
暮らしやすさを向上
- 「ゆきぐに減税法案（仮称）」を提案
 - 公共交通網の確保
 - 空き家・空き地対策を推進

投票日



10月31日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

※一部の投票所を除きます

投票所の混雑緩和のため、期日前投票のご利用もお願いします

期日前投票 10月30日(土)まで

新型コロナウイルス感染症対策について

選挙管理委員会が実施する感染症対策



投票所、期日前投票所には
手指用消毒液を設置します



記載台、鉛筆等不特定多数の方が
触れる箇所は、
定期的に消毒をします



投票の際はマスクの
着用をお願いします



来場前と帰宅後の手洗いの
実施をお願いします



投票管理者、投票立会人、
投票所スタッフは
マスクを着用します



投票所内は定期的に
換気を実施します



投票所では、持参した鉛筆を
使用することができます



周りの方との距離の確保に
ご協力をお願いします